

西東京市公共下水道事業経営戦略

団 体 名	: 東 京 都 西 東 京 市
事 業 名	: 公 共 下 水 道 事 業
策 定 日	: 令 和 3 年 3 月
計 画 期 間	: 令 和 3 年 度 ~ 令 和 12 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和58年度 (37年)	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	法適用団体(一部適用) ※平成31年4月より
処理区域内人口密度	129.7人/ha	流域下水道等への 接続の有無	荒川右岸東京流域下水道へ接続
処理区数	1処理区		
処理場数	所有せず		
広域化・共同化・ 最適化 実施状況*1	未実施		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	1)基本使用料と従量使用料を併用 2)基本使用料には基本水量(8m <sup>3</sup> /月)を設定 3)従量使用料は累進性を採用				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系とは特に区分無し				
その他の使用料体系の 概要・考え方	生活保護法による生活扶助を受けている方などへの減免措置を設定				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	1,583 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,099 円
	平成30年度	1,583 円		平成30年度	1,926 円
	令和元年度	1,612 円		令和元年度	2,043 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	損益勘定職員7名、資本勘定職員3名 合計10名
事業運営組織	本市の下水道事業は都市基盤部下水道課が担当

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道事業における包括的民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIの導入実績は無し。
	イ 指定管理者制度	
	ウ PPP・PFI	
資産活用の状況	ア エネルギー利用(下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特に無し
	イ 土地・施設等利用(未利用土地・施設の活用等) *5	特に無し

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

※次頁に令和元年度の経営比較分析表を添付。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本市の処理区域内人口の予測については、平成29年度に策定した「西東京市人口推計調査報告書」での予測値に、最新の実勢を反映させて実施しています。  
 (行政人口) 令和元年度 205,653人⇒令和12年度 203,017人  
 (水洗化人口) 令和元年度 200,367人⇒令和12年度 199,899人

(2) 有収水量の予測

令和4年度をピークに本市の行政人口は減少に転じる見通しであるため、有収水量も令和5年度以降減少する見通しです。  
 (有収水量) 令和元年度 19,763千m<sup>3</sup>⇒令和12年度 19,569千m<sup>3</sup>

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量の将来予測により、緩やかに減少する見通しです。  
 (使用料収入) 令和元年度 2,019百万円⇒令和12年度 1,999百万円

(4) 施設の見通し

本市は平成5年度に汚水整備を概ね完了しています。今後は、下水道施設の老朽化が進むため、改築・更新を計画的に実施することが求められます。また、浸水対策として、雨水幹線の整備も推進します。

(5) 組織の見通し

今後は改築・更新が本格化する見込みであり、安定した業務執行体制の構築が必要となります。

3. 経営の基本方針

本市下水道事業では、西東京市下水道プランにて、基本理念と基本方針を位置付けています。

<基本理念>  
 本市の基本理念を踏まえ、下水道に求められる「安全・安心」、「暮らし」、「環境」といった役割を担いながら、「健全経営」により事業の継続性を確保するために、「未来へつなぐ、安全な暮らしと快適な水環境を創生する下水道」を本市の下水道整備の基本理念とします。

<基本方針>  
 ●施設の再生による持続性の確保  
 ●安全・安心で快適な暮らしの実現  
 ●良好な環境の保全  
 ●健全な下水道経営

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

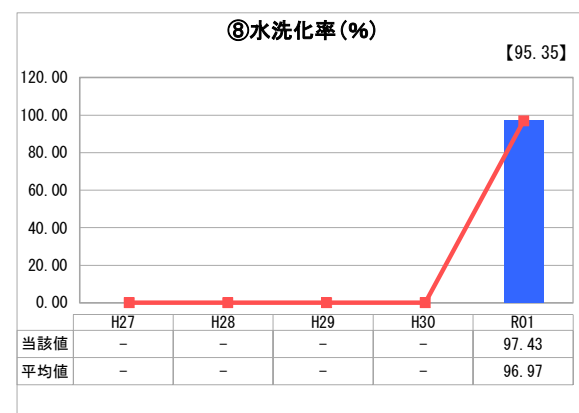
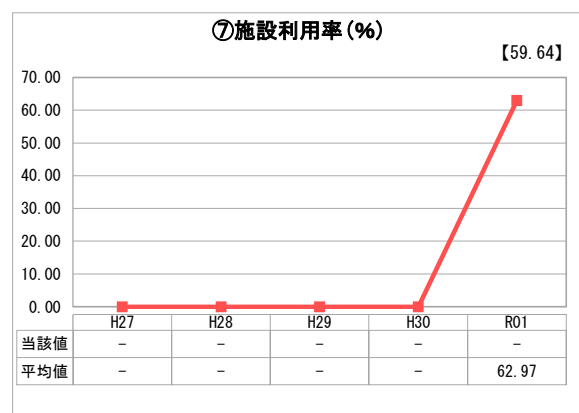
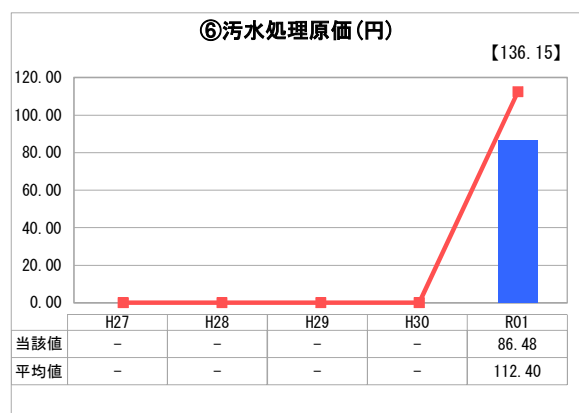
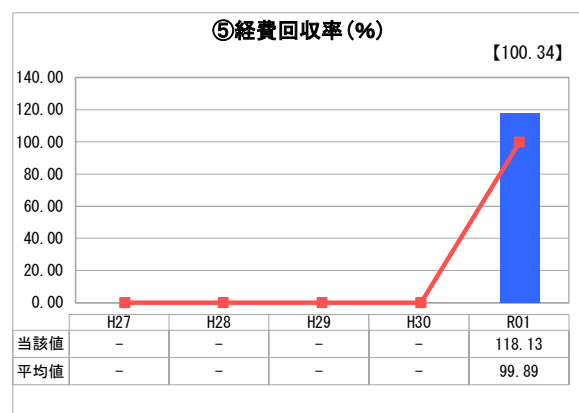
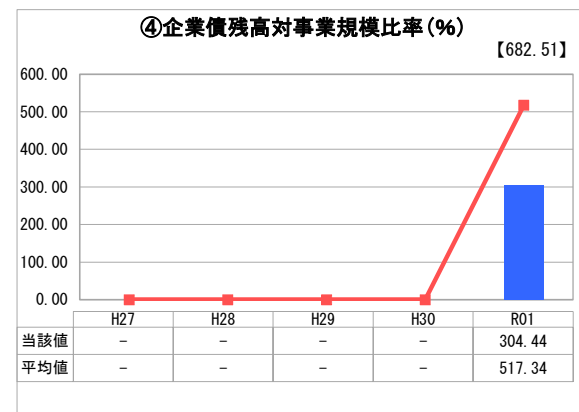
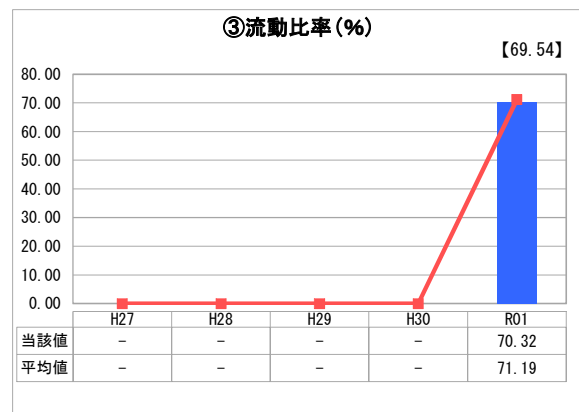
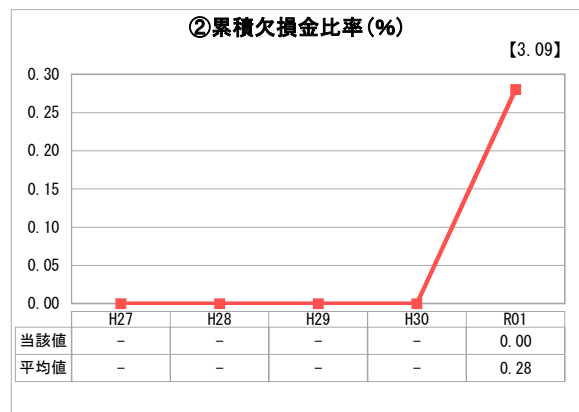
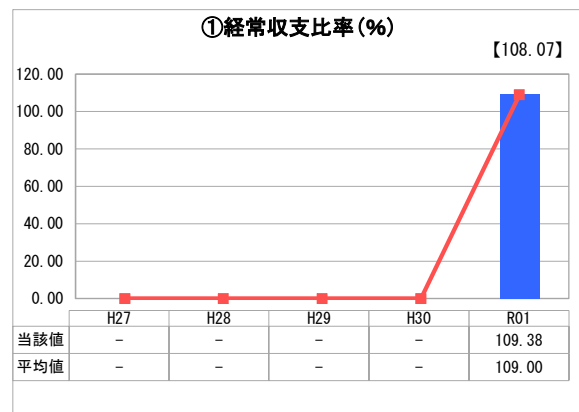
東京都 西東京市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Aa	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	79.23	100.00	90.23	1,612

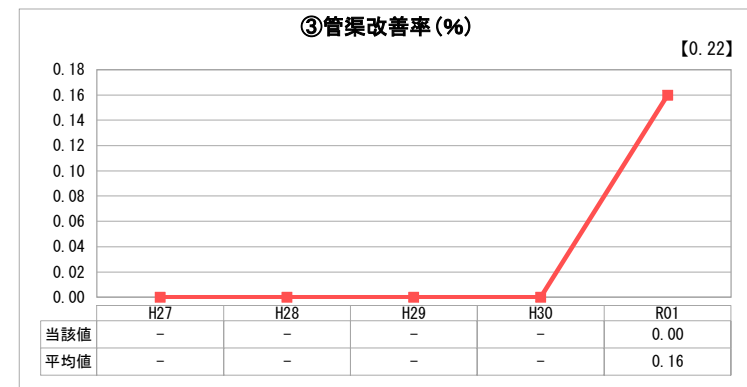
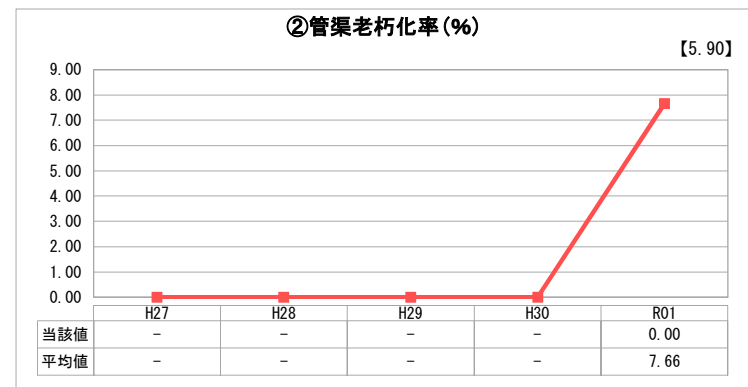
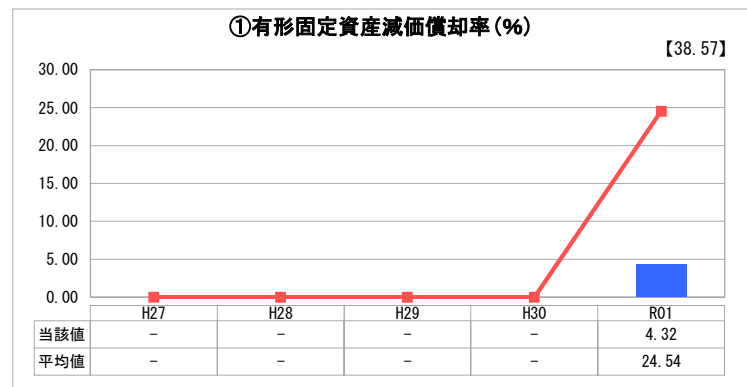
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
205,125	15.75	13,023.81
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
205,652	15.85	12,974.89

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、黒字であることを示す100%を上回り、類似団体平均と比較しても同程度の水準となっている。  
 短期的な債務に対する支払能力を表す指標である  
 ③流動比率は100%を下回り、類似団体平均と比較してもやや劣っているものの、④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均や全国平均よりも大きく下回っており、長期的な債務支払能力は他団体よりも良好となっている。  
 ⑤経費回収率は、企業債の償還が進んでいることから年々改善されている。令和元年度決算は100%を大きく上回り、類似団体平均と比較しても高い水準となっている。  
 ⑥汚水処理原価は、類似団体平均を下回っていることから良好といえる。  
 ⑧水洗化率は年々上昇しており、類似団体平均を上回っている。  
 以上のことから、経営の健全性・効率性は、類似団体平均と比較しても概ね良好であるが、令和元年度決算の特徴として、使用料の臨時的な増があり、このことが①経常収支比率や⑤経費回収率の指標を押し上げる要因になった。

### 2. 老朽化の状況について

資産の老朽化度合を示す①有形固定資産減価償却率は、低い水準となっている。これは、法適用初年度の決算であることから、決算書上の老朽化度合が見えないように見えるためであり、実際には指標以上に老朽化が進んでいるものと認識している。  
 本市では、昭和48年度から平成4年度にかけて集中的に下水道管きよの整備を進めてきたことから、耐用年数50年を経過する下水道管きよは、令和6年度から急増する。そのため、老朽化する下水道管きよなどの下水道施設を管理し、改築・更新を行うことが課題となっている。本市は、汚水管きよに係る下水道ストックマネジメント計画実施方針について、平成30年度に定めている。今後は、雨水管きよやマンホール等を対象としたストックマネジメント計画実施方針や改築実施計画を定め、ストックマネジメント計画を策定し、下水道施設の点検・調査及び改築・更新を計画的に行っていく。

### 全体総括

現在、企業債の償還が進んでいることから健全な経営ができてきているものの、今後は下水道施設の老朽化が進むことから、下水道施設の改築・更新に備えなければならない。  
 下水道施設の改築・更新に当たっては膨大な費用がかかるため、下水道施設の効率的な維持管理と費用の平準化に取り組み、下水道事業を将来にわたり健全に経営していかねばならない。  
 そのため、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定を令和2年度に行い、経営戦略の策定や改定を通じて、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	本市下水道事業においては、西東京市下水道プランにて位置付けた基本方針に基づき、改築・更新、浸水対策などに対する建設投資を速やかに実施します。
---	---	--

「投資・財政計画」では、今後10年間で次のような建設投資を見込んでいます。		
1)汚水管きょ関連(老朽化対策としての管路施設の布設替え、都市計画道路整備に伴う管路施設の布設替え、汚水ます設置工事など)		:R3~R12までの事業費:約 67億円
2)雨水管きょ関連(白子川上流六号雨水幹線築造工事など)		:R3~R12までの事業費:約 59億円
3)雨水幹線整備に関する他市への負担金(石神井川右岸六号雨水幹線築造工事)		:R3~R12までの事業費:約1.3億円
4)流域下水道建設負担金		:R3~R12までの事業費:約15億円
5)ポンプ施設の更新(汚水)		:R3~R12までの事業費:約0.4億円
6)ポンプ施設の更新(雨水)		:R3~R12までの事業費:約0.1億円

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	経営の健全化を図るため、長期的な収支予測においては、黒字経営の維持と資金の確保ができるよう、下水道使用料などの財源の設定を行います。
---	---	--

「投資・財政計画」においては、以下の考え方により財源を設定しています。		
1)補助金、企業債:現行の補助制度に基づいて、将来値を設定しています。		
2)使用料収入:現行の使用料体系を維持した場合の使用料収入を設定しています。また、使用料収入を算定する際には、将来の人口動向を反映しています。		
3)一般会計繰入金:総務省が定める現行の繰出基準に基づき算定しています。使用料収入の不足分を補填するための基準外繰入金は今後10年間は発生しない見通しです。		

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、以下のように算定しています。		
1)維持管理費:過去の実績などに基づいて算定することを基本としながら、新規に着手する事業については予定額を別途見込んでいます。		
2)企業債元金償還・支払利息:現行の償還方法(償還方法、償還期間、据置期間の設定など)に基づき、近年の金利動向に基づいて設定した金利により算定しています。		
3)減価償却費:建設投資額をベースに、現行の減価償却計算の方法に基づき、減価償却費を算定しています。また、補助金などを財源とする分については、長期前受金戻入益として営業外収入に計上しています。		

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在、都の指導による勉強会などに参加しています。 現段階では、関連する投資などを行う予定はありません。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画を策定していますが、策定にあたっては、施設の老朽化や市の財政状況を鑑みて、建設投資の平準化を図っています。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	対象として適当な施設も無いため、現段階ではPPP/PFIなどの導入は予定していません。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	汚水処理費を下水道使用料で賄えている状況ではありますが、今後の財政状況などを考慮し、必要に応じて検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	対象として適当な施設も無いため、現段階では導入予定はありません。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	対象として適当な施設も無いため、現段階では包括的民間委託などの導入は予定していません。
職員給与費に関する事項	今回の検討では、老朽化対策に着手することによる業務量増に対応する体制強化を見込んでいます。
修繕費に関する事項	下水道施設の老朽化に伴い必要となる修繕費を見込んでいます。
委託費に関する事項	これまで計上されている各種委託に加えて、管きよ・人孔の点検・調査、ストックマネジメント計画策定などの委託料を見込んでいます。
その他の取組	今後は雨天時浸入水対策などに取り組みます。

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略は、「下水道プラン」との整合性を重視する必要があります。 「下水道プラン」と同様に、PDCAサイクルに基づき、概ね5年ごとに経営戦略の見直しを行います。
---------------------	---



投資・財政計画  
（収支計画）

（単位：千円）

区 分		年 度										
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	605,100	360,000	393,000	1,032,000	1,192,000	1,795,000	1,795,000	1,795,000	1,068,000	1,087,000
		うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	32,812	22,000	25,000	27,000	29,000	31,000	33,000	35,000	36,000	36,000
		3. 他 会 計 補 助 金										
		4. 他 会 計 負 担 金										
		5. 他 会 計 借 入 金										
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	11,000	187,000	611,000	605,000	605,000	605,000	612,000
		7. 固定資産売却代金										
		8. 工 事 負 担 金	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	638,113	382,000	418,000	1,070,000	1,408,000	2,437,000	2,433,000	2,435,000	1,709,000	1,735,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)											
	純 計 (A)-(B) (C)	638,113	382,000	418,000	1,070,000	1,408,000	2,437,000	2,433,000	2,435,000	1,709,000	1,735,000	
支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	634,365	416,000	458,000	1,082,000	1,432,000	2,487,000	2,472,000	2,472,000	1,752,000	1,770,000
		うち 職員給与費	24,014	20,000	20,000	20,000	20,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
		2. 企 業 債 償 還 金	494,453	442,000	386,000	367,000	349,000	346,000	354,000	370,000	403,000	439,000
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
		5. そ の 他	1,319	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	1,130,137	858,000	844,000	1,449,000	1,781,000	2,833,000	2,826,000	2,842,000	2,155,000	2,209,000		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	492,024	476,000	426,000	379,000	373,000	396,000	393,000	407,000	446,000	474,000		
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	436,742	441,000	388,000	282,000	245,000	173,000	171,000	185,000	289,000	316,000
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰 越 工 事 資 金										
		4. そ の 他	55,282	35,000	38,000	97,000	128,000	223,000	222,000	222,000	157,000	158,000
計 (F)	492,024	476,000	426,000	379,000	373,000	396,000	393,000	407,000	446,000	474,000		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
企 業 債 残 高 (H)	6,501,647	6,419,647	6,426,647	7,091,647	7,934,647	9,383,647	10,824,647	12,249,647	12,914,647	13,562,647		

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度										
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収 益 的	収 支 分		88,272	95,000	93,000	93,000	111,000	135,000	156,000	176,000	198,000	200,000
		うち 基準内繰入金	88,272	95,000	93,000	93,000	111,000	135,000	156,000	176,000	198,000	200,000
		うち 基準外繰入金										
資 本 的	収 支 分		32,812	22,000	25,000	27,000	29,000	31,000	33,000	35,000	36,000	36,000
		うち 基準内繰入金	32,812	22,000	25,000	27,000	29,000	31,000	33,000	35,000	36,000	36,000
		うち 基準外繰入金										
合 計		121,084	117,000	118,000	120,000	140,000	166,000	189,000	211,000	234,000	236,000	